

令和2年6月15日 基地周辺対策特別委員会 議事録
9時58分 開会

○出席委員 (8人)

委員長 賀屋 幸治

副委員長 西村 一啓

委員 原田 孝徳、中川 智之、和田 芳弘、網谷 芳孝、児玉 朋也、
山本 孝三

議長 細川 雅子

副議長 寺岡 公章

○欠席委員 なし

○賀屋委員長 それでは、時間が早いんですけども、皆さんおはようございます。

定足数に達しておりますので、ただいまより会議を開きます。

開議に当たりまして、市長に御挨拶をお願いいたします。

市長。

○入山市長 基地周辺対策特別委員会開催ありがとうございます。よろしくお願い申し上げます。

○賀屋委員長 ありがとうございます。

それでは、日程に従いまして進めさせていただきます。

まず、日程1、執行部の報告事項について議題といたします。

執行部から報告をお願いいたします。

総務部長。

○中村総務部長 報告に入ります前に、令和2年4月1日に危機管理課主幹として採用いたしました堀江氏の受入れについて、簡単に担当のほうから説明をさせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○堀江危機管理課主幹 今年度、危機管理課に中途採用されました堀江と申します。よろしくお願い致します。

昨年度、35年半、勤務いたしました海上自衛隊を定年退職いたしました。これまでの勤務ですが、岩国基地の第91航空隊において、機長として航空機を飛ばしておりました。

また、人事交流のため、仙台陸上自衛隊の東北方面総監部では、大規模災害発生時における災害派遣部隊の統制を担当してまいりました。今後、危機管理課において、これまでの勤務経験を生かしてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○賀屋委員長 ありがとうございます。

総務部長。

○中村総務部長 補足いたします。堀江氏は、地域防災マネージャーとして資格を持っておりまして、防災の関係のいろんな講習を受けております。そういった資格を持っているこ

とを条件に採用したという経緯がございますので、付け足しておきます。

以上でございます。

○賀屋委員長 ありがとうございます。

大変、素晴らしい経歴の方を大竹市に招いたということで、期待もしておりますし、心強く思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

危機管理課長。

○吉村危機管理課長 おはようございます。

それでは、定例ではございますが、基地周辺対策関係の御報告をさせていただきます。

お手元に資料1から資料5をお配りしております。

資料1から資料4につきましては、阿多田地区の航空機騒音状況。資料5につきましては、広島県が出しました米軍機の航空機騒音発生状況等の概要になります。

それでは、資料1から簡単に御説明させていただきます。資料1をお開きいただきますと、これは阿多田島の漁協職員によります聞き取りによって、騒音がどれ位のレベルにあるかというものを2月から4月までの間、記録した内容になっております。

続きまして資料2ですが、こちらも阿多田島漁協の屋上に設置しました国の騒音測定器、これによりますデシベル値を毎日、発生時間ごとに記録した内容になっております。こちら2月から4月の内容となっております。

続きまして資料3になります。資料3では、これは中国四国防衛局が岩国基地周辺に設置しました騒音測定器、岩国市または大竹市、廿日市市等、各測定地点で測定されました騒音を、これはL d e n値とW値という内容になるんですが、騒音のうるささ指数というもので表したものです。こちら2月から4月までの測定値を追加したものになっております。

続きまして資料4になりますが、このうるささ指数を折れ線グラフに表示をしまして表にしたもので、比較する場所としましては、岩国市三笠町東中学校の測定値と阿多田島の測定値を比較したものです。平成20年は滑走路が沖合移設する前の数字になります。平成28年は沖合移設した後、平成30年以降が空母艦載機が移転してきた内容になっております。

以上、資料1から資料4が阿多田島の関係になります。

続きまして資料5になりますが、こちらは広島県が毎年、半年ごとに記録を出している内容でございますが、そちらの資料5の2番にありますように、国設置の騒音の測定値、これの航空機騒音で70デシベル以上を発生した内容について、回数等を記録したのになります。県内設置箇所6地点の比較となっている表になります。

次のページですが、これは各市町の中で、米軍の航空機の低空飛行、こういったものを目撃した情報を集計しまして比較したものとなっております。あとは日別時間帯別の回数、目撃情報の回数となっております。

簡単ではございますが以上となります。

○賀屋委員長 ありがとうございます。

参考に、執行部の報告資料以外にF C L P関係資料と、山口県岩国基地対策室より関係資料をサイドブックスのほうに掲載しております。これは以前、山口県のほうから報告

があったものを新型コロナウイルスの関係で、なかなか皆さんに紹介する時間がないという事で、資料だけ掲載をさせていただいておりますので、お知らせをしておきます。

それでは、ただいまの御報告について、よく分からない点あるいは、ありましたら質疑を認めます。

質疑はございますか。

山本委員。

○山本委員 今、騒音の状況とか、それから、低空飛行による住民の危険度に対する苦情とかいうふうな件数について、我々も膨大なこの資料と申しますか、騒音に関してもかなりの件数に渡る測定値を示した。もうもらってるんですかね。しかし、それを逐一、自分で回数なり騒音の強弱なりということをとータルとして理解するという上では、非常に難しいんよね。

それで、お尋ねするんですが、市として具体的に、こういう測定された結果または低空飛行などに関する住民からの心配なり苦情なりあったということについてのトータル的な件数なり、どういう状況にあって、このところを米軍なり防衛省なりに対して、さらなる厳しい要請をしなければならぬと考えておられるのか、そこが問題なんよね。ただ資料がこうです。数値がこうですよ。ということだけじゃなくて、配られてあとはもう、この市の過程で各委員がしっかりした認識を持って、要望すべきは要望事項として、出してもらえばいいということなのか。執行部としての考えなり議会についてのどう改善に向けた取り組みをするかということについての両様相まっただけでないと、なかなか解決に向けた事態の改善にならないかと思うんですが。

それで、今ここに簡単にですが、広島県が発表した、このようにまとめられた大竹市阿多田島や廿日市市宮島、北広島町西八幡原など県内6箇所による国の騒音測定器で確認された騒音回数の合計が移駐完了前と比べて大幅に増え、移駐完了後と比較してもさらに増加して、それで宮島では令和元年度、489回を確認。これは70デシベル以上の数値です。この2年間で約2.2倍も増えています。令和元年度の低空飛行訓練の目撃件数は、北広島町が最も多く1,175件、日数にすれば163日。大竹市で55日、360件。広島市が、31日、52件と続き、時間帯別では午後7時から午前7時までの夜間早朝において、延べ95件の目撃報告されていますというふうに、分かりやすい実態の報告をされてるんですが、このように我々も数値を確認すると同時に、理解しやすいように、数値の上でも回数の上でも、執行部のほうから示してもらおうことが審議をする上でも非常に進めやすいし、議論を深める上でもいいのではないかと思うんですが、その点どうでしょうか。

ただ、これだけのページ数を資料としてもらっても我々としては、そう簡単に今のように簡潔に実態把握する数字としては、なかなか理解は難しいということがあるんで、あえて申し上げておきました。

○賀屋委員長 山本議員、今、尋ねられたことは、さっき危機管理課長のほうから資料5のほうに全て今の数字も記載をされてますんで。これは広島県の国際課のほうから情報提供を受けた中身なんで、そのあたりをまた確認をしていただければと思うんですが。

市の対応については、市のほうからの答弁を頂きたいと思います。

危機管理課長。

○吉村危機管理課長 御提供する資料っていうのは、実質に測定された資料の御提供という形になるのかと思います。また、騒音状況につきましては、大竹市は岩国基地から飛び立った飛行機の騒音が阿多田島を中心として大きく影響してるという状況で、また北広島町とかとは若干、騒音の質が違うのかなという考えでいます。岩国基地から飛び立った飛行機というのは、阿多田島の上空を旋回したりすることで、阿多田島の騒音が非常に大きな状況になっておりまして、県の資料から見ても、騒音の回数も県内で測定された半数以上が阿多田島という形になっておりますので、この騒音については、しっかりと国のほうにも騒音の低減を求めていきたいと考えておりますし、また、この5月から6月にかけてFCLPや、CQ訓練が開催をされましたが、そういった毎年行われる訓練についても、非常に騒音が大きくなっていくということになりますので、そういった内容についても、しっかりと国のほうに対応を求めていきたいと考えております。

以上です。

○賀屋委員長 その都度、状況を見ながら騒音が著しく今までよりも大きくなったというふうに数字的に情報提供されれば、それに対しての改めての抗議なり要請なりを市のほうとしてもしていくと。また、していると理解していいわけですね。いいでしょうか。

山本委員、いいでしょうか。

○山本委員 それで、後ほど阿多田島の皆さんからの要望事項が細かく出されたことについて、執行部のほうからの回答文が今日資料としてあるんで、その検討の中でまた意見を述べさせてもらうようにしたいと思います。

よろしくをお願いします。

○賀屋委員長 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○賀屋委員長 ないようでございます。それでは以上で、日程1について終了といたします。

続いて、日程2に入りますが、ここからは議会内部の話し合いになりますので、執行部の皆さんにおいては、退席していただいて結構かと思えます。ありがとうございました。

〔執行部退席〕

○賀屋委員長 それでは続きまして、日程2の阿多田地区での意見・要望等についての議題といたします。

以前の委員会で、執行部への照会事項という様式においてお願いをしておりました、阿多田地区からの要望についての回答が、もう既にタブレットのほうに配付されてるかと思うんですけども。それについて、皆さん、事前に確認をさせていただいていると思いますが、今日は執行部からのこの意見・要望等に対する回答についての協議をいたしたいと思えます。この回答について意見などあればお願いしたいと思えます。

皆さん、見ておられますよね。

1つずついきましょうか。順番にいましょう。

それでは1番。阿多田島漁協組合は市の避難場所になっているが、建物の2階・3階に避難する場合、高齢者や足腰が弱い人のために再編交付金を使ってエレベーターを設置し

てほしい。こういう要望がありました。

これに対して市のほうからの回答は、今年度より阿多田の主要避難場所は、漁村センターとしています。

ということで、エレベーターの設置の云々については回答にはなっていないんですが、こういう回答でいいかどうか。

これについて、和田委員。

○和田委員 この要望は、津波が来たときに避難場所を漁村センターに避難すると一応なっている。エレベーターをつけてくれという要望なんだと思うんですが。阿多田島は裏がすぐ山ですよ。津波警報が出た後、1時間、2時間、時間に余裕があるんですよ。何もその漁村センターに逃げなくても、裏の山に逃げるなり、小学校跡地に逃げるなり、時間は結構とれるものですがね。別にその極端な言い方すれば、エレベーターつける必要はないと思います。

そういうことです。

○賀屋委員長 ありがとうございます。

今の津波の話は2番のほうに問いとして、あるいは回答としてありますんで。

エレベーター設置をしてほしいというのは、市の施設じゃないんで、市のほうは何かそこへ対処なり、あるいは事業を起こすというのは難しいだろうと、できないだろうと思いますけども。何らかの補助とか助成とかいうのは、あるのではないかなと思うんですが。その辺り、これは逆に言えば危機管理課の範疇ではないと思いますけども。

ただ、こういう回答だけではあまりにも寂しいんで、仮にもう一回、そういう補助・助成があるかないかだけでも執行部のほうに尋ねてみて、なければもうしょうがないと思うんですけども。阿多田島漁協としての単独の事業でやっていくしかないと思いますけども。もしあれば、その辺をフォローしてあげるという方向で確認したいと思うんですが。

いいでしょうか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○賀屋委員長 2番にいきます。2番の漁協周辺は、海拔は低いので津波が来たら逃げられない。再編交付金を使って避難道路の整備を要望する。

市の回答は、大竹市に津波の影響がある地震は、南海トラフ地震が考えられます。この場合、地震が発生してから津波が到達するまで3時間以上かかるとされていますので、津波警報が出された場合には、慌てず周囲の方に声がけをして、防災グラウンド等、高台に避難してください。

これ、先ほど和田委員が言われました裏山へ高い所があるんで、また、津波が到着するまで3時間以上かかるということもあって、それまでに本当に南海トラフ地震が来て、津波が襲ってくるような事態があれば、四国のほうから、あるいは大島のほうから、いわゆる津波の被害がどんどんテレビ等で放映されたりしてくるんで。当然その情報としては、一番に大竹市民もテレビで見れるでしょうから。まあ他人事じゃなしに、そういう被害状況を見ながら、そりゃ逃げないといけんということで高台に逃げれる。逃げる所は防災グラウンド、前の小学校の跡地ですね。あそこは高いんで、そちらのほうへ逃げてくれとい

う回答ですけども。

どうでしょう。この回答に対して。

このままでいいですか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○賀屋委員長 3番にいきます。大竹市民は阿多田島の騒音被害の実態をあまり理解していないのではないかと。行政側で、もっと市民に周知してもらい騒音被害の大きさを理解してほしい。

市の回答ですけども、議会等を通じて、騒音被害のお話や情報提供をさせていただいています。また、それら内容については、本会議中継や議会だよりでも幾度も発信されていますので、今後も継続して阿多田の騒音状況の周知を行っていきます。

これは、今日も資料を頂きましたが、国からの騒音状況の資料と、そういった議会に対してはしっかり情報提供してますので、議会のほうからも機会あるごとに騒音問題については、いろいろ発信をしているということでございます。もう少し何かの機会に、市民に阿多田島の騒音の状況をもっと周知の方法を考えてくれということがあるんかもしれませんけども、十分、市民は理解をさせていただいてるんじゃないかと思います。

どうでしょうか。この回答で。何かありますか。

山本委員。

○山本委員 3番のことでしょう。

○賀屋委員長 はい。3番。

○山本委員 大竹市内の都市計画区域内にある公共施設に、本会議の中継テレビを設置して、市民の利用者もあるという状況も私も聞いておるんですが。阿多田島にもそういうことを、場所としては今の阿多田島漁協の2階、3階というふうに言われておる。そういった所にせめて中継テレビを設置するぐらいのことはあってもいいと思うんで、そのことは再度、執行部のほうに要望すべきではないかと思います。

○賀屋委員長 本会議での中継をケーブルテレビでやってますけども、その状況を阿多田島の皆さんにも見てもらえるように、阿多田島漁協のどっかに、そういうケーブルテレビの設置をしたらどうかということですよ。

これは、阿多田地区島民からは、実態を大竹市民にもっと理解を深めてほしいということですから、議会中継を見るためのテレビを阿多田島漁協に設置をすることは、少しニュアンスが違うんじゃないかと思うんですが。議会の中で毎回、阿多田島の騒音の話の本会議でやってるんであれば、それはそれなりに理解もしてもらえるかも分かりませんが、あまりそこまでの中身はないと思います。

むしろ、どういう形で発信をしてるのかということをお聞きしてるんで、今の幾度も議会だより。それとか、あるいは市広報。回答のほうにも、ここには市広報という言葉がないんで、市広報にもそういう今日のような騒音の実態を1ページほど載せて、皆さんに市民に見てもらおうというようなことのほうがいいのかと思うんですが。

どうでしょうか。この回答の中には、市広報がないんです。市広報にも今後、この基地周辺対策特別委員会で報告をされた騒音状況の数値、そういったものを毎回、市広報の中

に毎月載せれるかどうか分かりませんが、少なくともこの委員会があって、その中で議会のほうに情報提供される中身についてより抜粋をして、阿多田島の騒音の状況こうですよというのを1ページ作ってもらって、そこに出していくというような形で市民のかたに情報提供していくというのをこれに付け加えてはどうかということ。

どうでしょうか。

山本委員。

○山本委員 皆さん御承知だと思うんですが、再編交付金がどういう事業に使われておるかということを見れば、私は阿多田地区の皆さんに直接的に、その事業が役立つという分野というのは、限られと思うんですよ。あとは全市民を対象にした事業に再編交付金は使われとるんですね。

ところが、再編交付金の交付をその必要とする根拠には、阿多田島の騒音被害が70デシベルを超えて、深夜早朝問わず訓練をするのはえらいという防衛の意図から交付金というのは交付の大きな根拠にされとるわけよね。だとすれば、自然災害にも勝るといふ今の新型コロナウイルスの感染の問題にしても、それから南海トラフ地震が想定されて、その防災対策なり避難所の在り方なりということが、議論の大きなテーマになっておる状況の元でテレビ中継視聴設備を設置して、そういうことに対する基地周辺対策特別委員会を初めとした、この防災に係る議論を議会のどういう視点で、どういうことをやるとるんかということを含めた情報が、阿多田島の皆さんに伝わるということは非常に大事なことなんよね。

今回でもあなた自然災害に勝る新型コロナウイルス感染問題でも、何人の議員がそうしたことについて、執行部との意見の交換の中で提言をしたり、教育の問題についても同僚議員が教育委員会とのやり取りをしたということを含めて阿多田島の皆さんが、議会の対応なり執行部の対応なりについて理解をしてもらおうと、議会としての情報を提供できる、これは問題としても問い続けてもいいんじゃないかと思うんですけども。

基地の問題は頻繁にやるわけやないき、テレビ中継必要ないという狭い視点ではなくて、むしろ交通の便にしても不便であるし、情報の提供の範囲にしても非常に阿多田島の人に比べれば、我々のほうはより便利性和っておるが、阿多田島の方はそういう意味では非常に不便なところも感じておられるんじゃないかと思うんで。私はぜひテレビ中継視聴設備だけでも設置ということについては、執行部も考えてもらいたいと思いますんで。

重ねて、私が検討して申し上げておきたいと思います。

○賀屋委員長 3番の阿多田島の意見・要望は、大竹市民は阿多田島の騒音被害の実態をあまり理解していないのではないかと。行政側でもっと市民に周知してもらい騒音被害の大きさを理解して欲しい。これは市民に理解してもらいたいと、市民に周知をしてもらいたいということなんで、今の議会中継がケーブルテレビで見れるようにしてほしいというような中身の要望ではないと思うんですよ。この阿多田島の要望に対して、どうやったら市民に理解してもらえるんかという。騒音を理解してもらえるのかということになると、やはり市としては、市広報のほうで情報提供していくということがあまりされてないみたいなんで、それをまずしてもらおうようにしたらどうかねという、そういう思いなんで。

どうでしょうか。

児玉委員。

○児玉委員 すいません。よく分からないので。阿多田地区には、ケーブルテレビは受信できないんですか。

○賀屋委員長 局長

○田中局長 確認させてください。もしかしたらケーブル行ってないと思うんですよ。

○賀屋委員長 光ケーブル入っとるじゃないですか。

児玉委員。

○児玉委員 こちらのほうは、それで見られますよね。ケーブルテレビを。各家に阿多田島のほうもあれば、それはそれで各自で見ただけいたら。普通の地区でもテレビのない集会所なんかはたまにありますから、それはそれで仕方がないことで思うんですけど。通つとれば、阿多田地区の自治会のほうでテレビを買って、それを視聴すればええことなんで。

そう思うんですけど。

○賀屋委員長 中川委員。

○中川委員 大竹市民の方に、阿多田島の騒音を知ってほしいというのが最もだと思うんですよ。それを開放するのもいいと思いますし。今朝、ニュースでやってたどっかの議会が、テレワークやってた。それを一般に知らせるということも後々やってもいいんじゃないかと。ただ委員会だけですけど。それをそういう例えばですよ、今回みたいな基地周辺対策特別委員会の協議を市民の方に知らせると。そういうことも考えてもいいんじゃないかなと思います。

以上です。

○賀屋委員長 ありがとうございます。

これは議会改革特別委員会のほうで委員会の中継をしていこうということで、うまく軌道に乗れば当然、この委員会もその中継の1つの目になってくるんだろうと思うんですけども。そういう中でケーブルテレビを通じて、この基地周辺対策特別委員会をどんなこと、何をしているのかというのを皆さんに理解をしてもらうためには、いいことかと思えますけども。現状で阿多田島のほうからの市民に周知してくれという部分が。やはり、具体的にケーブルテレビといっても普及率が今、幾らぐらいなつたんですかね。

〔発言する者あり〕

○賀屋委員長 2,000軒ぐらい。2,000軒であれば15%ぐらい。とりあえずは市広報で、その情報提供をしていくということに、執行部のほうとも話をせないけませんけども。回答としては、やはりそこは付け加えて、ここにさせてもらったらいいんじゃないかと思うんですが。

網谷委員。

○網谷委員 今、3番ですよ。

○賀屋委員長 はい。

○網谷委員 これ要望事項とこちらの回答事項が、ちぐはぐということを今、委員長が言わ

れたんですが、全くそのとおりなんです。ただ、ふれあいチャンネルの視聴設備。あれは大竹市の公共施設には、あちらこちらにありますね。公民館とか市民会館とか。そういうのも阿多田島だけではなしに栗谷地区とか松ヶ原地区も含めて、あるのかどうか。これ今の質問と少し離れるんですが、そういうのがあるんなら、できれば地元のほうの公共施設にはあるんだから。阿多田島も栗谷地区も松ヶ原地区も、傍聴施設があるのかなのか。あれば1台ずつぐらいは設置してもいいんじゃないかと思うんですが。そういう要望を基地周辺対策特別委員会として要望して、通るかどうかわかりませんが、1つの基地対策委員の山本委員が言われたんで、それをやっても悪いことじゃないかなと思うんですが。ただ阿多田島漁協が公共施設に入るのかどうか、あれ避難場所になつとるんですよ。

○賀屋委員長 なってない。外れた。

○網谷委員 なってない。ということで、まあ公共施設じゃないというならまた別になるんですが、共通公共施設として認識していただけるようなものであれば、基地周辺対策特別委員会としても設置してほしいという要望を出しても不思議ではないんじゃないかと思えます。

1個の意見でございます。

○賀屋委員長 局長。

○田中局長 今、担当課のほうに確認しましたところ、島のほうには中継局までは来ていますので、個人の方でありますとか、阿多田島漁協とかが契約をされて、加入されたら視聴は可能になるとのことでございます。

以上です。

○賀屋委員長 はい。

○児玉委員 視聴が可能であれば、個人が加入するなり阿多田島漁協のほうで加入してもらったり、そういうことをしてもらえばええと思えます。今、この3番は行政側でもっと市民に周知してもらいたいということなんで、こっち側に周知してもらいたいという意味だろうと思うんです。阿多田島の方は、もううるさいの分かるとるわけなので、話が違いうんで。これまた意見・要望等で十何番目かに入れてもうたら、それはそれでええと思うんですけど。

○賀屋委員長 すみません。児玉委員の今の14番まであるんで、15番目に。

○児玉委員 そうですね、この件は阿多田島で視聴してくれというようなことを言うたら。

○賀屋委員長 要するにケーブルテレビの視聴について、どっか公共的な所で見れるようにしてほしいというのを改めて、阿多田島のほうから要望を出してもらおうということですね。分かりました。

阿多田島だけでなく他の地区も、先ほど網谷委員が言われたように、ケーブルテレビが視聴できない、公共の施設がもしあれば、そういう所には整備をしてほしいというような要望を逆に、この基地周辺対策特別委員会のほうから市のほうにしていくということで。この基地周辺対策特別委員会のスタンスと違うんで、またこれは議長のほうとも相談して、どこでそのことをやっていくかというのを進めていきたいと思えますんで。

じゃあ3番はそういう形でいきます。

4番ですが、日中の騒音は仕事をしているので我慢しながらでも対処できるが、漁業者は仕事のため夜は早くから寝る。人が生きる上で睡眠中の夜間・早朝の飛行は止めてほしい。という切実な声ですけども。

これに対して回答としては、空母艦載機が、作戦行動に出かける際に行うCQ訓練時などに時間外運用が行われることがあります。防衛省を通じて可能な限り時間外運用を行わないよう米軍に要請していますので、今後においても引き続き同様の要請を行っていきます。

ということで、これ以上の回答をというのなかなか難しいかなと思いますけども、4番についてどうでしょうか。

原田委員。

○原田委員 回答ということになるのかどうか分からないんですけど、阿多田島以外の方、住まれてる方以外、大竹市民の方っていうのが、例えば数値とか見ても、どのぐらいの騒音なのかとかっていうのは、なかなか想像できない。一般質問なんかで、そういう話も出まして大変なんですよっていう話はしましたけど、大変なのがどれぐらいなのかっていうのが、分かりにくいので。例えばメディアに取り上げてもらうとか。夜間とかだと、なかなかそういうわけにはいかないと思うので、住民のほうから自主的に、そういう動画であるとか発信できると思うので、そういう形で発信していただいて、これだけうるさいんですよということが、目で見て、耳で聞いて、分かるような何かそういうものがあれば、1番こう阿多田島以外の方、大竹市民だけでも、それ以外の地域の方にも、こんだけ大変なんだというものが伝わると思うんですけど。これは阿多田島の方に対しての、その回答になるかどうか分からないんですけど、そういう耳で聞いて分かるような形で発信できればいいんじゃないかなというのは、思うんですけど、どうなんでしょうか。

○賀屋委員長 それは、どなたかに阿多田島のほうで、録画をしてもらって、それを極端に言うたらチューブで流すとか。あるいは、それこそケーブルテレビのほうに、その画像を配信してもらうとか、そういう取り組みをしてもらったらどうかということですよ。

ただ、画面から出てくる騒音というのが、例えば音を大きいしたらやかましいし、そのやかましい音を小さくすれば、そんなに生の音というのが画面からは、なかなか伝わらないんじゃないかなと。当然、騒音測定器を手元に置いて今、例えば95デシベルですよというのを一緒に同時に映しながら、それを配信するというんだったら、95デシベルとは、やっぱりおかしいね、こんな音かというふうに理解もしてくれる人もおっつかも分らんけども。例えば、国道のへりであるとか、鉄塔のへりであるとか、そういう所でも一時的に90デシベル以上の音が出るわけですよ。その数値だけですぐに理解してもらえるかどうか、実感をしてもらえるかどうかというのも、なかなか難しい面はあるのかも分かりませんが、やるにしても、これを阿多田島の方でやってくれる人がおるかどうかっていう話ですね。阿多田島でやってくれる方がいなかったら、我々で行って、夜間・早朝、音を録音するかですね。

他にありませんか。

原田委員。

○原田委員 若干、前に戻って申し訳ないんですけど、これは津波等が来るときを想定した避難訓練とかされているのではないかと思うんですけども、その避難訓練をした上で、先ほどのそのエレベーターを設置して欲しいということなのか。避難しようと訓練してるんだけど、それでも間に合わないこととかあるかも分からないということであってほしいのか。そういう理解でよろしいんですかね。これは。

○賀屋委員長 津波の想定をしたときに、確か1月の意見交換会の状況を思い出せば、津波のときに阿多田島漁協に行くのが、海岸沿いを通っていくんで非常に危ないんじゃないかと。だから、避難路として安全に阿多田島漁協に行けるような津波対策として、道を整備してくれということだったと思うんですが。この回答にさっきの津波の回答にあるように、時間的な余裕はあるんで、阿多田島漁協に行くというよりも、もっと高い所に、高台に逃げてほしいという。津波の訓練になると、高台の防災グラウンドへ訓練で行くというほうが。阿多田島漁協の施設へ訓練で逃げるということではないと思うんですよ。

すみません。4番は、この市の回答。取りあえずということできたいと思います。

5番です。空調設備（エアコン）は10年経過すると交換ができると聞き申請したら、予算枠がないので待つようにと言われたが、国が設置したなら国の責任で、期限内に替えてほしい。という要望だったんですが。

これに対して、国へ要望の内容を伝えます。住民の皆さんからも中国四国防衛局企画部騒音対策課住宅防音係に直接、要望を申し入れてください。というんで、電話番号も書いてあります。こういう回答でいいかと思えますけども。

どうでしょうか。

児玉委員。

○児玉委員 これは何番ですか。

○賀屋委員長 5番。

○児玉委員 5番にも入るんですけど、これは回答がふざけるとるんじゃないかと思うんですよ。電話を勝手にかけてくれと。市のほうでいつやとるんか分かるんなら、市のほうに連絡したら市のほうで代行してでも電話してあげますよとか。そういうことの一言ぐらいあってもええと思います。

次の6番でも御了承願いますという回答はないと思うんです。さっき資料5で見させてもろうたんですけど、70デシベル以上の発生が令和元年で4,000回近いというのは、ほかの地区と比べて、比べ物にならんぐらい回数が多いわけですよ。それをやっぱり、回数も算入の中に入れてもらって要望してまいりますとか。市のほうで補助金を出しますとか。そういう回答が本来の回答と思うんです。これでは阿多田島の人、納得しないと思うんですけどね。私は、そういう意見です。

すみません。次まで入ってしまいました。

○賀屋委員長 関連はするんで、同じように防音の関係なんで、7番、8番、9番までが防音の関係かな。中身について、国へ要望の内容を伝えますという。あるいは7番、8番も国に要望の内容を伝えます。とあるんですが、伝えて結果はどうやったんかというのはないんですよ。これは3月に執行部のほうに、これに対する回答をつくってくださいとい

う話でお願いをしとるんですから、4月、5月ともう2か月余りたってるんで、国へ阿多田島のほうが言ってますけども、どうでしょうかという問い合わせはしとると思うんですよ。今から伝えますというのではなしに。そうすると、伝えた結果がどうだったかというのも対応として、ここに回答の中に伝えましたが、こういうことでしたとかいうことがないと。余りにも子供の遣いみたいな回答なんで。この防音工事の関係、5番・6番・7番・8番。この関連した分については、もう少し国との折衝の結果、どうだったんかというのを回答に加えてもらうようにしたらいいかと思うんですが。

どうでしょうか。

児玉委員。

○**児玉委員** 回答に加えてもらうのももちろんですけど、何かやはり70デシベル。これは第2工法区域が何デシベルか忘れたんですけど、そのデシベルの中に回数を本当に入れて要望してまいりましたけど、残念ながらそういう回答でしたというのも。やはり、そういうふうに親身になった回答を私たちは求めとるんで、それを委員長から執行部に言っとっていただきたいと思います。

○**賀屋委員長** ありがとうございます。

それでは、9番までですね。防音対策工事の関係で意見・要望があったことに対する回答が、もう少し中身を整理して回答書を作っといてくれということを改めて申し入れをします。

じゃあ、すみません。10番にいきます。再編交付金は時限立法のため令和3年度で終わるが、その後はどうなるのか。

ということに対して、令和4年度以降の再編交付金の状況は、現段階では未定です。これまで同様、延長または新たな制度の構築を国に求めていく取り組みを続けていきますということなんで。

これは、今の段階では以上の回答はできないかなと思います。

10番で何かありますか。いいですか。

原田委員。

○**原田委員** その前の分と関連するんですけど、こういうふうに国に求めていく取り組みを続けていきますと。だから、何かあって断られたから終わりとかではなくて、これからも継続的に、こういうことを要望してまいりますみたいなことを。その前のもそうなんですけど、入れていけばよろしいんじゃないかなと思います。

○**賀屋委員長** 言い回しをもう少し考えて回答するべく。

○**原田委員** 終わりではないですよ。これからも継続的に話し合いは続けていきますよという。こちらの意思というか、それを伝えたほうがいいと思います。

○**賀屋委員長** 11番。阿多田島灯台資料館は、国の登録有形文化財だが、老朽化による傷みが進んでいる。再編交付金で修復工事はできないか。ということでしたけど。

回答としては、再編交付金は、住民の生活の利便性の向上及び産業の振興等に寄与することを目的として交付されるものですが、限られた交付金をどの分野に充当するかは、市の重要な施策となり、優先順位をつけるなどの対応が必要と考えます。

なお、文化財建造物の保存修理に関しては、必要性を勘案した上で、国の補助制度を活用しながら計画的に対応したいと考えます。これは教育委員会生涯学習課のほうの回答になりますけども。

このままの回答では、再編交付金を使っての修理ができないかということに対して、再編交付金は優先順位をつけて、できないとは言っていないけども、ほかの文科省のほうの補助制度を活用しながら対応するという回答なんで。まあこういうことしかないですよ。

山本委員。

○山本委員 前任の基地周辺対策特別委員会の網谷委員長のときに、騒音調査に行った経緯がありますんでね。その後、我々も同僚議員を含めて一般市民の皆さんにも声をかけて、6人、泊まり込みで夜間の騒音調査も含めて、海の家あたりに泊まってから、島の人も含めて調査をしたことがある。そのときに今の、これは何番なるんかね。

○賀屋委員長 11番。

○山本委員 11番ですか。11番の阿多田島灯台資料館に、どういふもんか私も行ったことがなかったんで、見たい思うて行ったんですよ。そしたら閉鎖しとる。日常的にこれは閉鎖になっとるんですか言ったら、これ島の人がおっしゃる話で、老朽化が激しくて危険だから、いつもオープンにして入館できるということじゃありませんとおっしゃったんです。それで、事前に教育委員会に連絡して、入館したいから開けてくれという手続をとらなくてはいけんのかなあと思ったんです。そのときに。それきり私も阿多田島に行く機会がなくて、阿多田島灯台資料館を見させてくれという手続もしないし、見てもおらんのですが、これはやっぱり教育委員会の管理下にあるんなら、どういふ状況かいうぐらい、いつでも説明ができて、希望者があれば入館できるような対応をするように申し出るべきじゃないかと思いますがね。だから、私の経験ですから、その他の議員で、いやそんなことはない、許可さえあれば、いつでも入れるよということなのかどうか分かりませんが、私の思いではそういうふうに感じました。できれば、そういうことを加えて、教育委員会のほうに申し入れをしてもらいたいんじゃないかと思います。

○賀屋委員長 ありがとうございます。

では、そういう意見が出ましたというのは、しっかり教育委員会のほうに伝えておきます。

それでは、12番へいきたいと思います。阿多田島は、通信インフラの整備が今までも遅れていたが、今後、5Gの整備が進む中で早期に通信環境を整えれば、体育館に民間企業を誘致する等、公共施設の利活用ができるのではないかと。ということに対して、市の方からは、企業活動にとって通信環境の整備は重要で、5Gの普及は不可欠な社会基盤になると言われています。通信事業者による事業でもあり、実現する時期は分かりかねますが、早期に整備されることで民間利用の可能性が高まることも考えられます。

なお、企業誘致等に当たっては、旧阿多田小学校の体育館が大竹市災害対策本部において、地域で管理する避難場所に指定されていることを踏まえ、検討する必要があります。という回答です。

これいつ頃、5Gというのは、阿多田島に整備されるかってのは分かりませんよね。何

か情報ありますか。これはまだ時期が不明なので、この程度の回答しかできないと思いますし、仕方ないのかなと思います。

それでは、13番。フェリー乗船券の助成制度について、現在、70歳以上の高齢者に対して年間48枚の助成をしているが、使いきれない人の乗船券を必要な人に譲渡（無償）できないのか。この事業の予算内で賄えればよいのでは。という意見でしたけども。

回答として、対象者のうち、1回でも使用された方の割合では約77%、1人当たりの使用枚数は約40枚となっています。対象者の中には、施設に入所されていたり、入院されているなどの理由により交付を受けていない方が含まれていることを考えれば、多くの方に有効に活用していただいていると考えている。再編交付金という限られた財源の中で実施している事業であり、できるだけ長く制度を持続していくために、現在の基準で引き続き運用していきたいと考えている。という回答なんですけども。

阿多田島の方にとって以前からフェリーの助成のことについては、利用される方についての毎日のことなんで、非常に要望が多くあるということで、過去にそういう中で70歳以上の高齢者に対しての助成が足りとるわけですけども。逆に、70歳以下の人については、どうなのかというのもあるかと思うんですね。それで、今、令和2年4月から診療所が、医師が島外から通われるということで週に2日の診療日となったわけですけども。その辺りで診療所が閉じとるときに、どうしても医者に診てもらいたいというときには、フェリーでこちらに来るしかないということになれば、そういう方の医療の充実のためにフェリーの負担が個人的にかかるということになれば、そういう方を対象に、フェリーの運賃の助成も枠を広げていったらいいんじゃないかなという。逆に、そうしてもらいたいという思いもあって、要望が出てくるのかと思うのですが。こういう回答でしかないんですけども。再編交付金を使っているということで、逆に、その再編交付金の今後も財源が確保されるのであれば、継続的にもう少し枠を広げて対応してもらえばいいんじゃないかと思うんですけども。

こういう回答なんですけど、どうでしょうか。

児玉委員。

○**児玉委員** 聞くんですけど、この70歳に対して年間48枚助成してる。券か何かは、名前が書いてあるんですか。

○**賀屋委員長** はい。

○**児玉委員** 書いてないんなら、別に転用不可とか書いてなければ、ほかに必要な方が使うことができると思ったのですが。

○**賀屋委員長** 確かに、この要望されてるように使わない券は予算上余るわけですから、それを有効に使うということで、ほかに必要な方が使うということは認めてもよいのではないかなということはあると思うんです。なぜ70歳なのかとか、なぜ48枚なのかとか、決定したときの理由、根拠が分からないんですけど。その辺り、この基地周辺対策特別委員会として阿多田島と意見交換をしていく中で、何か阿多田島の要望に対して成果が挙げられるとしたら、このフェリーの助成制度を緩和して拡大して、そのことを求めていくということが、市との交渉ですけども、そこへ照準を合わせて、基地周辺対策特別委員会としても取り組

んでいくということができれば、成果として挙がってくるんじゃないかと思うんですけども。当面はこの回答というのは、部長決裁ぐらいで出されとるんでしょうから。

局長、この回答する上で決裁は課長決裁、部長決裁どちらですか。

○**田中局長** 内容によっては課長決裁で終わっているものもあろうかと思いますが、結果、出てきた集約した内容だけしかこちらでは確認できませんので、どこまで決裁しているかは、こちらでは分かりません。

以上です。

○**賀屋委員長** ありがとうございます。

いずれにしても、担当部局でしっかり吟味をして書かれた回答なんで、ここをこうしてくれとか言うてもすぐに、修正するということにはならないかもしれませんが。そういった中で市のほうからの回答なんで、もう少し、この中身を緩和してくれということも今の段階で、我々のほうから執行部に求めるというのはどうかなど。今、言ったように。今までの意見に沿って執行部のほうに、もう一回、整理をして修正したものを阿多田島のほうに持っていくと。その中で再度、ここについては何とかならんのかということの確認ができれば、このフェリーの賦課の件についても委員会として取り組んでいくとしたいと思います。

どうでしょう。今のフェリー運賃の助成の問題について、何かありますか。

寺岡副議長。

○**寺岡副議長** 私、オブザーバーで出席させていただいていますが、発言を許可されましたので。

13番について、70歳以上の高齢者が対象者に決まった背景ですよね。先ほど委員長おっしゃったように、これは何でなのか。月に2往復という計算になると思います。それで、それをほかの70歳以上の人に回す根拠になるのか、それとも70歳未満の人にも回せるようになるのか。どういうふうに要望しておられるのかが、明確でないので、執行部と話しするにも、論点がぼやけてくるのではないかと思います。ですので、意見・要望等に対する回答というのは、恐らく現状の説明に伴ってると思うんです。どれも。それに対して議会、基地周辺対策特別委員会として、どう取り組むかということですから、もう少し掘り下げて、この要望の意図というのを確認しないと、ぼやけるかなという印象を持ちました。

すいません。発言して。

○**賀屋委員長** ありがとうございます。

意見交換会で出されたときには、フェリーの助成はしてもらってるけども使わない人がいて、その余った券を使いたい人に渡せないのかと。全体の予算枠の中で、それは増えるわけじゃないんだから、有効に使わせてもらうようにしてほしいというのが実際の声だったんですよね。それは、実際に何で使えないのかと言うたら、やっぱり名前が書いてあって、本人しか使えないという状況になつとることなんで。

○**寺岡副議長** すみません。度々。ですから、70歳以上の高齢者、例えば福祉施設とか医療機関に行かれる方というところが主眼であるのであれば、今、月に2往復分でこれ作りますけど、毎週行かないけど往復しなければいけない方。もしくは月に1回という方はい

らっしゃる。70歳以上の中で、やり取りをされるっていうのを望むのか、例えば40代の方がレジャーとかで行くのにも、フェリーを使うことを許すのかどうかというのは、この制度が決まったときのやり取りっていうのをひも解いてみないと、一概には答えられないんじゃないかと思います。

○賀屋委員長 ありがとうございます。

もともとは、フェリーを島民全体が利用しやすいような制度。今、片道が700円ですかね。往復で1,400円かかるのをもう少し安くできないかということでスタートしたんだろうと思うんですが。例えば、栗谷地区の方が、栗谷線のバスに乗って出た場合も片道700円程度かかるんだということの中で、栗谷地区と差がつけられないんで、700円というフェリー代金の値下げであるとか、あるいは支援であるとかいうのは難しいという回答であったんじゃないかと思うんですが。栗谷地区と阿多田島というのは、やっぱり島かどうかの違いから。その辺をやはり、どう考えるかということは、根底に考えとかんと、思っとかんといけんと思うんですが。

いずれにしても、今の段階での回答はこういうことなんで、これを示して阿多田島の方がどういうふうに、またリアクションされるか、それによって本特別委員会としても、それをどう受け止めて、どう取り組むかというのは、次の段階になるんじゃないかと思います。

最後の14番ですが、大竹市では、阿多田島での騒音による固定資産税の減免はないのか。また、以前、廿日市市では、JR線や2号線周辺の固定資産税の減免をしていると聞き、大竹市は今後、検討すると聞いたが、その後はどうなっているのか。これは実は、阿多田島民の皆さんからの直接の意見ではなしに、委員の方から、こういう意見が出て、それを島民の声として一応、書いたわけですけども。

これに対して市のほうは、騒音による固定資産税の減免については、本市では基地の航空機の騒音についての減免は行っておりません。岩国市でも同様に減免は行われていません。

ただし、阿多田島の標準宅地の価格を決定する際、基地の航空機の騒音について考慮した上で、阿多田島の標準宅地の価格を決定しており、令和3年評価替えに向けた評価替え業務においても、阿多田島の標準宅地の価格を決定に際し、航空機の騒音環境を考慮することになっています。

また、JR線や国道2号線周辺の固定資産税の減免についても、本市では、JR線や国道2号線などの幹線道路についての減免は行っていません。騒音や振動がある環境であることは把握した上で、標準宅地の価格を決定しています。特に新幹線高架周辺は路線価から1筆ごとの土地の価格を決定する際、減価補正を行っています。

廿日市市においても減免は行われておらず、新幹線を含むJR線については、減価補正が行われています。というのが市民税務課のほうからの回答なんですけども。

減免そのものは行ってないけども、標準宅地を決定する際に考慮しているということで、その段階では減価をしているということの意味だろうと思いますけども。

山本委員。

○山本委員 執行部特有の言い回しじゃないの。減免とは言いとうない。じゃあここに書いてるように減価補正とは何ぞや。その説明があるじゃない。減価補正というのは、通常の付加すべき税額を減額するために補正する。そういうことは説明で言わんと、説明のようなんが、ここにおられる委員の皆さんに減価補正とは、どういうことか御存じですか。なかなか理解できんでしょうがね。こういう市民税務課が使うような言葉をね。局長、説明できりゃあ言うてみせて。できもしない。こういうことで結局は減免しません。自治体としては、賦課額は安くなるとるんや。だから、改めて説明を求めるように基地周辺対策特別委員会としては、担当課のほうから減価補正とは、こういうことで隣接する土地の評価額をこのように補正した上で賦課するんですと。結果としては、こうなるんですと説明をしてもらうように申入れしてください。

○賀屋委員長 今、山本委員のほうから、そういう要望がありましたんで。説明を聞いてすぐに理解できるかどうかというのは別にして、やはり一応、納得できるように。少なくとも我々がですね。

山本委員。

○山本委員 行政側の、その場しのぎいうか、訳分からん。一般の人が聞けばよ。例えば、違法ではないが適法ではありませんと。こう言うたら、どういう理解になるの。違法じゃないが適法じゃないということは、違法じゃろうが。そういう言い方をする。これは上から下までそうなん。そんなことじゃ一般の市民が理解できませんので。

ということで、よろしくお願いします。

○賀屋委員長 次回、市民税務課のほうから、この回答の内容をもう一回、説明をしてもらうということにしましょう。

それと、先ほどのフェリーの運賃の助成制度の決定について、どういう過程で、どういう根拠で決定したのかということのも、地域介護課からの回答なんで、もう一回もし説明が頂ければ、その経緯を説明してもらうということにしていいいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○賀屋委員長 以上、14項目の中身について、皆さんの意見を集約しましたので、次回の日程については、ただいまの協議の結果、執行部に追加の照会が必要であると思われるものについては、改めて執行部に照会をして回答を得た上で、後日、協議をしたいと思います。

次回の日程については、正副委員長に一任をしていただきたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○賀屋委員長 それでは、以上をもちまして、基地周辺対策特別委員会を終了いたします。ありがとうございました。

11時28分 閉会